H30.6.26

台風シーズンに備えタイムラインを関係機関で確認

~紀宝町タイムライン策定検討部会を開催~

_____-<u>-紀南河川</u>国道事務所-

新宮川水系熊野川下流の三重県紀宝町では、全国に先駆けてタイムライン(事前防災行動計画)を導入し、平成26年2月に「紀宝町タイムライン策定検討部会」を設立、平成26年7月より試行運用し、平成27年2月より本運用を開始しています。

近年の災害発生状況を受けて、関係各機関の情報発信方法、防災行動等に変更が見られる事から、関係機関の担当者が集まり、今年の台風シーズンに備えて計画の確認・見直し作業を行いました。

概要

■日 時: 平成30年6月26日(火)15:00~17:00

■場 所: 紀宝町役場 防災拠点施設

■主 催:紀宝町

■参加者: 紀宝町(防災、教育、福祉、総務、建設等各部局)

(約40名) 消防、警察、関西電力(株)、電源開発(株)、NTT

三重県、自主防災組織、

国(津地方気象台·紀勢国道事務所·紀南河川国道事務所)



策定検討部会の状況

環境防災総合政策研究機構 松尾氏 (紀宝町防災アドバイザー) からの趣旨説明

- 紀宝町では全国に先駆けて平成27年2月からタイムラインの運用を開始し、これまでに試行を含めて19回、実施している。
- ▶ 昨年の台風第21号は内水浸水が発生したが、 有効に機能した。
- ▶ 試行期間を含めて運用開始から四年半が経過し、各機関の取り組み内容が変わっている。 常に見直しを行い、現状に応じた形で今年の 台風シーズンに備える必要がある。

主な確認・見直し内容

- ▶ 気象庁の防災情報発令内容の更新
- ▶ 各行動項目の主体、共有対象の確認
- ▶ 各行動項目の内容確認
- ▶ タイムラインに書き切れない細分を説明するための個票(案)の導入

紀宝町タイムライン

主な意見等

- ▶ タイムラインに記載されている行動項目だけでなく、関係機関が集まって担当部局の考えを共有することで、理解が深まる。
- ▶ 町の住民の命を守る町のタイムラインであるので、町職員一人一人が内容を熟知し、見直しを行い、実践する必要がある。

【問合せ】国土交通省近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 調査課 〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142 TEL 0739-22-4564(代表)



